

せんさいふっこう がいろじゅしょくさい  
49 戦災復興のための街路樹植栽

昭和22年(1947)

前橋市では、戦災復興のために街路の設置を  
計画しました。幅員15m以上の街路には交通上  
の整理や都市の美観、火災時に延焼を防ぐため  
の防火線として役立たせるために、街路樹を  
植栽する計画(右ページ冒頭、左ページ最終段  
階)もつくられました。

群馬県行政文書「前橋復興土地区画整理事業の設計認可」  
(A0182A0B 4430)

(二) 都市計画街路

(1) 街路の配置については前橋市を中心とする高崎、伊勢崎、相生、渋川、玉村及赤城、  
箕輪の各方面に通ずる放射路線即ち「三六」「三七」「三二」「三三」  
「三一」「三三」「三一」「三二」路線の各街路を主要交通幹線街路とし省線前  
橋駅前地積約一三四〇平米、新橋市の稍々中央本町に地積約一六五〇〇平  
米及上毛電鉄中央前橋駅前に地積約四五〇〇平米の各廣場を設け之れ等  
を連結する路線即ち横路一號線及二、一號線を市街地の内で最も重要な  
街路とする而して此れ等街路の位置は従来の發展状況より見て現在の國道  
及府県道を取り入れた計画とし市街地に於ける交通系統並現在及将来の土  
地利用状況等と考察し外部との連絡並都市自体の統制ある發展と膨脹に

(二) 都市計画街路

(1) 街路の配置については前橋市を中心とする高崎、伊勢崎、相生、渋川、玉村及赤城、

箕輪の各方面に通ずる放射路線即ち「一、三、六」「一、三、七」「一、二」「一、三、二」「二、一、

「二、一、三」「二、三、一」「二、一、六」号線の各街路を主要交通幹線街路とし省線前

橋駅前に地積約一二四〇〇平米前橋市の稍々中央本町に地積約一六、五〇〇平

米及上毛電鉄中央前橋駅前に地積約四、五〇〇平米の各廣場を設け之れ等

を連結する路線即ち広路一號線及一、一、一號線を市街地の内で最も重要な

街路とする面して此れ等街路の位置は従来の發展状況により見て現在の國道

及府県道を取り入れた計画とし市街地に於ける交通系統並現在及将来の土

地利用状況等を考察し外部との連絡並都市自体の統制ある發展と膨脹に

支障なき様街路と夫々適当に配置する

(四) 街路の幅員については幅員十一米以上五十米とし前橋駅前より中央広場に至る区間日幅員五十米で通過交通幹線とし市街地の交通輻輳する中心部については幅員三十六米乃至三十五米、二十米と順次土地の利用状況並交通量の実状に應じた幅員とする。

(三) 街路の築造については復興院の基本計画に基き側溝は素掘とし街路横断面はコンクリート日型暗渠を築造する路面舗装は砂利敷とし街路幅員三十米以上は敷均幅十メートル同天満の街路は敷均幅五米とし逐次本舗装とす計画である。

街路横断面の規格については復興院の設計標準に基き幅員十五メートル以上は歩車道別とし歩道内車道寄に街路樹を植栽し街路幅員三十六米以上については街路樹の外に車道内高速車線と緩速車線との堺に植樹帯を設け交通上の整理を行うと共に都市の美観と防火線としての構成に役立つものとする。

支障なき様街路を夫々適当に配置する

(四) 街路の幅員については幅員十一米以上五十米とし前橋駅前より中央広場に至る区間は幅員五十米で通過交通幹線とし市街地の交通輻輳する中心部については幅員三十六米乃至二十五米、二十米と順次土地の利用状況並交通量の实情に應じた幅員とする

(三) 街路の築造については復興院の基本計画に基き側溝は素掘とし街路横断面はコンクリートU型暗渠を築造する路面舗装は砂利敷とし街路幅員二十米以上は敷均幅十メートル同天満の街路は敷均シ幅五、五米とし逐次本舗装とす計画である

街路横断面の規格については復興院の設計標準に基き幅員十五「メートル」以上は歩車道別とし歩道内車道寄に街路樹を植栽し街路幅員三十六米以上については街路樹の外に車道内高速車線と緩速車線との堺に植樹帯を設け交通上の整理を行うと共に都市の美観と防火線としての構成に役立たしめる